

平成23年5月11日

様

全国連合小学校長会長 向山 行雄

東日本大震災に関わる学校教育への支援の要望

東日本大震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げるとともに、復興のためにご尽力されている方々に敬意を表するものです。

さて、学校校舎や体育館の倒壊、津波による流出など困難な状況の中にも関わらず、学校教育を再開させるため、近隣校を間借りし、二部授業を工夫するなどして、被災地や避難先において授業が再開されました。また、6,000名近い被災児童は、全国の公立小学校に受け入れられ新しい歩みを始めています。

被災した全ての児童が、一日も早く通常の教育環境の中において学ぶことができるよう、学校施設の復旧や児童の学習保障が迅速かつ的確になされるようご配慮いただきたく、下記の点について要望いたします。

記

1 被災地の学校の状況を的確に把握し、児童の学習保障のための支援を積極的に行うこと

多くの学校が再開したが、在籍児童の生活の状況、学校施設・設備の状況、教職員の人的環境の状況など、学校のおかれている状況は様々である。このような状況に対応するため、一律に支援するだけでなく、学校と自治体間にホットラインを設けるなど学校が求める支援内容を的確に把握し、児童の学習保障を迅速に行うこと。

2 被災した児童等の巡回指導のための教員加配や、心のケアのためのスクールカウンセラー配置などの措置を充実させること

すでに教員の加配措置、スクールカウンセラーの緊急派遣の方針が示され、第一次補正予算にも組み込まれていることは適切な対応である。再開した学校の児童への指導とともに、原子力発電所事故にともない学校が再開できず、集団、または、分散し県内外に避難した児童の心のケアに特に配慮していただきたい。児童及び教員のメンタルヘルスケアに関しては、長期的なサポート体制が必要であり、次年度予算においても充実させること。

3 各種教材・教具等の確保のための財政措置を速やかに行うこと

被災し、他の学校施設を間借りして授業を再開した学校においては、教材・教具、児童用机・椅子等の不足をきたしている。また、再開した学校が児童の避難先と離れ、複数の避難所等から学校まで通学するスクールバスなどの交通手段が十分確保できていない状況もある。教育活動が円滑に進められるよう、引き続き交通手段の確保に努めるとともに、教材・教具等にかかる迅速な予算措置を図ること。

4 いじめ等、児童の風評被害防止のための対策を早急に行うこと

避難し転校を余儀なくされた児童が風評被害等により安心して学校生活を送れない現状があることが報道されている。こうした現状を踏まえ、避難した児童が避難先で安定した学校生活を享受できるようにすることが重要であり、本会としても全国の小学校長に対して風評被害防止の対応を要望したところである。とりわけ、子どもの人権を守る視点からの啓発活動を早急に進めるとともに、風評被害の発生を防止する、適時、的確な情報提供を行うこと。

5 被災孤児となった児童に対する長期的な支援体制を整備すること

震災により家族を亡くし被災孤児となった児童の既存の児童養護施設等の入所先の確保を早急に進めるとともに、新たな受け入れ施設を整備するなど長期的な支援体制の確立を図ること。

6 被災児童や避難児童を受け入れる地域に対しても適切な支援を図ること

被災児童や避難児童を受け入れる地域においても、児童の心のケアは欠かせない。受け入れ地域においても、被災地域と同様に、教員の加配措置やスクールカウンセラーの緊急派遣を行うこと。また、受け入れ地域における、教材・教具の確保等のための財政措置を速やかに行うこと。

7 福島第一原子力発電所事故の早期収束を図ること

原子力発電所事故に関わる避難指示地域の学校再開、また、高濃度の放射線による屋外活動規制地域の学校の通常教育活動再開のため、一日も早く事故の収束を図ること。また、児童に対する放射線許容量の専門的見解、適正な教育課程実施に向けた放射線許容量の基準を国として明確に示すこと。

8 学校施設の建替えや大規模な復旧にあたっては、津波からの避難施設としての機能を複合させるなど、新たな発想の下、関係省庁が連携して対応すること

仮設住宅の建設と同様に、仮設校舎等の整備にも早期に着手し、教室等の確保を図ること。また、本格的学校施設の建て替えにあたっては、長期的展望の下、学校が地域のニーズに応じて様々な機能を併せもつ地域文化創造の核となる施設とすること。